

令和7年度

暴風警報発表時および特別警報発表時・地震等における児童の登校について

安城市立里町小学校

暴風警報発表時等の児童の登校につきまして、下記のように対応いたしますので、ご理解のうえ協力くださいますようお願いいたします。

記

暴風警報発表時における対応

1 児童生徒の登校する前に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表されている場合

- (1) 午前6時までに安城市の警報が解除された場合は、平常どおり授業を行う。
- (2) 午前6時までに安城市の警報が解除されなかった場合は、その日の授業は行わない。

※道路の冠水、河川の増水等により登校が危険なときは、この限りではない。

2 児童生徒の登校後に、名古屋地方気象台から安城市に暴風警報が発表された場合

- (1) 気象及び通学路の状況等を判断して児童生徒を安全に帰宅させうると判断したときは、授業を中止し速やかに下校させる。
- (2) 通学路が危険と認められる場合等、帰宅が困難と判断したときは、当該児童生徒の安全を校内において確保する。

特別警報発表時における対応

1 児童生徒の登校する以前に名古屋地方気象台から特別警報が発表されている場合

- (1) 登校させない。
- (2) 特別警報解除後も災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、児童生徒を安全に登校させうると判断できるまでは登校させない。なお、登校の判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、tetoru、電話連絡等により周知する。

2 児童生徒の登校後に名古屋地方気象台から特別警報が発表された場合

- (1) 即刻、授業を中止し、校内にて児童生徒の安全を確保する。
- (2) 災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報を確認の上、保護者への引き渡しが可能であると判断できるまでは下校させない。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、tetoru、電話連絡等により周知する。

強風注意報・大雨警報等発表時における対応

安城市に暴風警報・特別警報が発表されていないが、強風・大雨等異常気象により児童生徒の安全確保に困難が予想される場合

- (1) 校長は名古屋地方気象台から発表される強風注意報・大雨警報等の気象情報を把握し、災害・気象及び通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止等を決定する。なお、学区の地理的状況等を考慮し、一部地域の児童生徒に対し、休業や授業の中止等を決定することができる。
- (2) 校長は、保護者の判断により、登校を見合わせたいという連絡があれば、それを認め、遅刻・欠席扱いとはしない。

地震における対応

大地震が発生した場合

(1) 児童の登校後に大地震が発生した場合

教師の指導のもとに、校内にて児童の安全を確保する。保護者への引き渡しができるまでと判断できるまでは下校させない。なお、保護者への引き渡し判断についての情報は、学校ホームページおよび緊急メール配信システム、totoru、電話連絡等により周知する。

(2) 児童の登下校中に大地震が発生した場合

倒れてきそうなものがない安全な場所に移動し、揺れがおさまるまで待機する。その後、危険物を避けながら、近くの避難場所(小学校・中学校・公民館や公園等地域の避難場所・自宅)に移動する。登校していない児童には、電話・メール・家庭訪問等にて安否確認を行う。(ただし、災害により通信手段が不通になった場合は除く。)

(3) 土日や学校休業日に大地震が発生した場合の児童の安否確認方法

以下の順にいずれかの方法で安否確認を行う。

① totoru ② Teams「里小こども」 ③ 学校の代表メール ④ 電話 ⑤ 家庭訪問

ただし、ご家族や教職員の安全が確認され、上記の使用環境が整ってからとする。

※非常災害に遭い、在宅不可能になった場合の避難先をご家庭で話し合い、お子さんに分かるように伝えておいてください。

(問い合わせ先 安城市立里町小学校 校務主任 Tel 98-5900)